

宅建士試験の概要

参考

平成30年度宅地建物取引士試験 受験状況抜粋

全体

申込者：265,444人
受験者：213,914人
受験率：80,6%

一般申込者

申込者：209,129人
受験者：163,497人
受験率：78,2%

登録講習修了者

申込者：56,315人
受験者：50,417人
受験率：89,5%

※「平成30年度宅建試験受験状況【速報】」（一般財団法人不動産適正取引推進機構ホームページ）

試験の基準及び内容

宅地建物取引業に関する実用的な知識を有するかどうかを判定することに基準が置かれています。
試験の内容は、おおむね次の通りです。

1. 土地の形質、地積、地目、種別並びに建物の物質、構造、種別に関すること。
2. 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関すること。
3. 土地及び建物についての法令上の制限に関すること。
4. 宅地及び建物についての税に関連する法令に関すること。
5. 宅地及び建物の需給に関する法令及び実務に関すること。
6. 宅地及び建物の価格の評定に関すること。
7. 宅地建物取引業法及び同法の関連法令に関すること。



試験の方法

50問・四肢択一式による筆記試験
※ただし、登録講習修了者は45問です。

受験資格

年齢、性別、学歴の制約はありません。
誰でも受験できます。

受験手数料

7,000円（予定）

試験日

毎年1回、10月の第3日曜日に実施します。
2019年は10月20日（日）の予定です。

合格発表

原則として、12月の第1水曜日又は11月の
最終水曜日に都道府県ごとに発表します。
2019年は12月4日（水）の予定です。

試験申込の流れ

- 試験案内の配布

7月1日（月）～（予定）

- 受験申込の受付

インターネット申込

7月1日（月）～7月16日（火）（予定）

郵送申込

7月1日（月）～7月31日（水）（予定）

- 受験票の送付

9月下旬～10月上旬（予定）

